

令和3年度第1回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 令和3年7月29日(木) 午前10時から午前11時35分まで

場 所 日進市役所南庁舎2階第5会議室

出 席 者 齊藤由理恵、金澤敦史、浅見公彦、志水佳三、小芦圭吾、恒川孝司、岩佐智生、  
上田信子(敬称略)

欠 席 者 三村剛(敬称略)

事 務 局 石川達也(総合政策部長)、和田徹(同部調整監)、杉田武史(同部次長兼企画  
政策課長)、安彦直美(同課課長補佐)、山浦勝義(同課企画経営係長)、中根友樹  
(同課同係主事)

説明のために出席したもの 岡部功(都市整備部次長兼下水道課長)、石原直樹(同課主幹)、大嶺大生(同課  
課長補佐)、渡邊好重(同課計画工務係長)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1人

次 第 1 開会  
2 あいさつ  
3 諮問  
4 議題 (1) 令和3年度事務事業の外部評価について  
(2) 第2次日進市経営改革プランの総括について  
5 報告 補助金等の適正交付に関する具体的な取組結果について  
6 閉会

配 付 資 料 資料1 令和3年度事務事業の外部評価について  
資料2-1 令和3年度外部評価対象事業説明資料  
資料2-2 外部評価の参考資料  
資料3 事務事業評価シート(下水道管路建設事業)  
資料4-1 第2次日進市経営改革プラン総括報告書  
資料4-2 第2次日進市経営改革プランの取組概要  
資料4-3 進捗状況総括表  
資料4-4 第2次経営改革プラン推進シート  
資料5 補助金等の適正交付に関する具体的な取組結果について

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 あいさつ
	3 諮問 1 令和3年度事務事業の外部評価について 2 第3次日進市経営改革プランの進捗管理について
	4 議題
会 長	議題(1)令和3年度事務事業の外部評価について、事務局から説明をお願いしま

発 言 者	内 容
	す。
事 務 局	(資料 1 に基づき説明)
会 長	次に、下水道事業～下水道管路建設事業～について、担当課から説明をお願いします。
下 水 道 課	(資料 2-1 から 3 に基づき説明)
会 長	下水道事業は、我々の生活に密着しているものではありませんが、その内容自体はなじみの薄い事業でもあります。まず、何点か確認させていただきます。 市が掲げる汚水処理整備概成 95%という目標は、愛知県が掲げる目標とも一致していますが、これは愛知県に準じたわけではなく、市として必要だと考える数値ということによろしいでしょうか。
下 水 道 課	その通りです。
会 長	外部評価の議論としては、目標値が適正かという観点ではないということによろしいですね。
下 水 道 課	その通りです。
会 長	汚水処理人口普及率というものは、下水道での処理人口と合併浄化槽での処理人口を足したものを行政人口で割った数字によろしいでしょうか。
下 水 道 課	下水道・合併浄化槽での処理人口に加えて、数は少ないですが、農業集落排水施設や団地の集中浄化槽の処理人口も加えて行政人口で割ったものです。
会 長	現在、下水道管が普及している地域についてはそのまま維持更新を行っていく方針で、単独浄化槽ないし汲み取りでの処理を行っているところに対して、どういう整備を行っていくのか、ということですね。
下 水 道 課	そのとおりです。市としては、資料 2 のスライド 13 に赤色で記載されている地域については令和 7 年度末までの整備を見込んでおります。しかし、薄いピンク色の地域につきましては、今後の整備方針として、下水道とするか合併浄化槽の設置を進めるか、検討が必要な状況となっています。
会 長	赤色の地域への下水道の整備が令和 7 年度末までに完了したとして、汚水処理人口普及率は何%程度になるのでしょうか。
下 水 道 課	アクションプラン通り完了すれば 95.5%になる見込みです。ただし、下水道の整備は現時点でかなり遅れが出ているため、令和 7 年度末までに目標値の 95%を達成することが難しいことが考えられます。例えば、アクションプラン区域外である薄いピンク色の部分に合併浄化槽を設置する等、何らかのより良い方法で汚水処理人口普及率の目標値達成を目指したいということです。
会 長	重ねての確認になりますが、整理させていただくと、我々が今回議論させていただくのは、薄いピンク色の区域の整備をどうしていくかということで、アクションプラン部分については下水道を整備する方向性が定まっているため、議論の対象ではないということですね。
下 水 道 課	その通りです。

発 言 者	内 容
会 長	<p>それでは、委員の皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思います。追加で資料が欲しい等のご要望もこの場でいただければと思います。</p>
委 員	<p>資料にある合併浄化槽と単独浄化槽、それぞれの定義がわかる資料をいただければと思います。また、単独浄化槽、合併浄化槽、下水道それぞれの比較、例えば水質がどれだけ変わるか、コストはどれくらいかかるか等、基本的な違いが分かるような資料をいただきたいです。コストの部分につきましては、整備にどれだけかかるか、利用するための料金はどれだけ違うのかをご教示いただきたい。下水道であれば利用料金、合併浄化槽だと年に1回の清掃料金と数年に1回の法定点検がランニングコストかと思いますが、このような基本的な違いをそれぞれ見ていかないと、どうするのがよいか判断できないように思います。</p>
会 長	<p>求められたのは、公共下水はどういうものか、単独・合併浄化槽はどういうものか等、基本的な構造や処理能力の違いが分かる資料と、それぞれの整備に係る費用とランニングコストが分かる資料ということでした。</p> <p>ひとつ補足しておきますと、現在新しく家を建てる際に、単独浄化槽の設置は法律で認められていないため、新たな整備は考えられません。既存の単独浄化槽については、下水道か合併浄化槽に変えていく必要があるものという前提で考えていただくべきかと思います。</p>
委 員	<p>法律で新規の設置が認められていないなど、そういう部分もわからないので、資料の中で分かるようにしていただければと思います。</p>
会 長	<p>担当課におきましては、委員に追加でお配りする資料を作成する際に気を付けていただければと思います。</p> <p>合併浄化槽については、それぞれのお宅が個別で契約されているため、市であまり情報を持っていなかったり、どこの数字を出してよいのか判断に迷ったりされるかと思います。今回追加でいただく資料については、委員が基礎的な知識を得るために共有するものとさせていただきますので、一般的な、平均をとったような数字を提供いただければと思います。</p>
下 水 道 課	<p>環境部局に確認する等して、提供させていただきます。</p>
会 長	<p>水質保全の話もいただきました。最近では合併浄化槽の性能も上がっているという話も聞きますが、古いものや、清掃を怠っていたりすると、当然性能は落ちてきます。そういうデータについて、メーカーが公表されているもの等で分かる情報がありましたら、提供いただければと思います。</p>
下 水 道 課	<p>わかりました。それぞれについて簡単に説明させていただきます。単独浄化槽は、し尿だけを処理するもので、台所の水等は処理いたしません。先ほど会長がおっしゃったとおり、新設は認められておりません。</p> <p>水質の違いで言いますと、資料2のスライド17にある通り、合併浄化槽と下水道であり差はありません。先ほどの話にあった通り、管理の仕方で多少差異があるかと思いますが、現状はこのような数値になっています。</p>

発 言 者	内 容
委 員	スライド 11 と 12 を見ると、数字に違いがあるように見えます。スライド 11 の数字は管路建設だけの数字でしょうか。であれば、そのようにわかるように書くべきではないでしょうか。
下 水 道 課	管路建設の数字となりますので、追記させていただきます。
委 員	スライド 22 に「将来的には管渠延長が下水道普及率を追い越してしまう」とあります。このように記載される気持ちは理解できますが、グラフ上での数字の取り方でそう見えるだけであり、統計学的な見方からすれば、あまり市の出す資料として適切でないように思います。追い越してしまうからどうこうという問題ではないため、表現を検討いただきたいと思います。
会 長	同様のことを感じました。担当課におきましては、資料の書き方を修正していただくようお願いします。
下 水 道 課	修正いたします。
委 員	資料 3 の事務事業評価シートの指標として扱われている供用開始面積についての捉え方を教えてください。目標値を見ると、令和 2 年度は 25ha、令和 3 年度は 2.9ha と書いてあります。この数字は大きい方が良いのか小さいほうが良いのか、その辺りもわかりませんので教えていただきたいと思います。
下 水 道 課	供用開始面積は、下水道の整備後に、各家庭が取付管を設置し、下水道への接続まで完了した地域の面積を指します。下水道普及率を上げるためには、この面積を増やしていく必要があります。本市全域で、先ほど話に出ました薄いピンクの部分まですべて行くと 1,520ha になります。現在の供用開始面積は 1,026ha です。
委 員	令和 3 年度の目標値が令和 2 年度の 10 分の 1 になっているのは、どのような理由からでしょうか。
下 水 道 課	令和 3 年度は、予算などの問題もあり、このような予定になっています。
委 員	続いて、今後の取組案にも関わる部分ですが、現在の汚水処理人口普及率が 91.4%となっている中で、目標値である 95%に達していないことによる市民への不利益というのは、他市との比較という観点も含めてどの程度あるのでしょうか。また、到達することで市民にはどのようなメリットがあるのでしょうか。資料にはその視点からの記載があまりありません。市民のために、という事業だと思いますので、その辺りはどのように捉えればよいのでしょうか。
下 水 道 課	他市との比較につきましては、スライド 19 に記載のある通り、本市の汚水処理人口普及率は他市と比べてやや低い状況にあります。市民へのメリットといたしましては、水質保全が図られることが挙げられます。また、個人的な見解とはなりますが、下水道が未整備の頃は生活排水により側溝が濡れて害虫が発生することが常でしたが、整備されてからはそのようなことがなくなったように思います。
委 員	この 91.4%が、あまりにも低い数字ではないように思いますので、この数字が低いことで市民の皆様の生活が損なわれていないのであれば、整備区間を縮小するという取組案を議論するにあたり正当性が高まるのではないかと思います。

発 言 者	内 容
	す。他方で、直ちに整備する必要があるとすれば期間の延長はあり得ないのではないかと思ひ、現在提案されている取組案に関係するのではないかという観点から、質問させていただきました。
会 長	質問の通り、現状の91.4%から目標値である95%までの3.6%を整備していくにあたり、本委員会での議論よりも前から、所管課では計画の策定や実際の整備等、多大な労力をかけていらっしゃると思います。95%まで伸ばすことにどれほどの意味があるのかというものをもう少しまとめていただければと思います。もし意味がないのであれば、県や国が目標値として定めてはいるが日進市としては必要がないという判断もできるのではないかと、思います。必ずしも同調する必要はなく、あくまで日進市民に対してどのように有益であるのかというところです。ただし、伸ばすということが都市として重要なことであり、目標値を達成することが必要だ、ということであれば、公共下水を計画通り伸ばすのか、あるいは他の方法をとるのか、つまり本委員会で議論をしていく内容になります。議論の前提にもなりますので、下水道課におかれましては早めに資料提供いただくようお願いします。
委 員	下水道事業は、予算規模的にも政策的な意味でも、非常に大きな事業だと思います。先ほどから議論になっている部分で、汚水処理人口普及率95%を目指すという部分がありますが、スライド4にある「愛知県の汚水処理整備概成」は意味が違うのでしょうか。処理人口と整備概成という言葉の違いがあるにせよ、内容は同じものであると理解してよろしいでしょうか。
下 水 道 課	同じものと理解していただいて問題ありません。
委 員	現在、日進市が整備している下水道の管路というのは、暗渠、つまり地中に整備されているものがほとんどであると考えてよいですか。
下 水 道 課	その通りです。
委 員	先ほどから話が上がっている、スライド17にあるアクションプラン区域外の薄いピンク部分というのは、現在公共下水が通っていないということですが、浄化槽が設置されている状況でしょうか。
下 水 道 課	単独浄化槽と合併浄化槽それぞれの方がいるという状況です。数値としては、およそ半々であると認識しています。汚水処理人口普及率を上げるため、この半分を占めている単独浄化槽の方に対して、公共下水を引くのか合併浄化槽を設置するのか、というところです。
委 員	これらうすいピンク色の部分、かなり広い部分のように感じますが、この部分に下水道を引かずとも既に合併浄化槽を使っている方がいらっしゃるために91.4%という数字だということで、面積の割に非常に高いように感じます。そういう理解でよろしいでしょうか。
下 水 道 課	その通りです。これだけの区域がある中で、単独浄化槽を使っているのは、人口ベースで約8,000人となります。

発 言 者	内 容
委 員	事業のことが分かってきました。この薄いピンクの部分について公共下水か合併浄化槽を整備していかなければならないが、整備していない現状でも 91.4%の整備率があるということですね。
下 水 道 課	その通りです。
委 員	行政改革の視点から言うと、財政的な面に着目しないといけません。下水道事業というのは現在、一般会計から多くの財源が投入されています。原理原則で言えば受益者負担で運営されるべきであるため、基本的には受益者が支払う使用料で運営をされるべきかと思います。その点についてはそのような認識でよろしいでしょうか。
下 水 道 課	基本的にはその通りだと思いますが、公共水域の浄化という面もありますので、100%公共が支出しなくてよいかどうかといえば、我々としてはそうは考えておりません。ただ、原則的には委員のおっしゃる通りです。
委 員	今回議論の対象となっている地域へ整備すると、多少なりとも利用料金が上がることになろうかと思います。約 8,000 人の市民のため整備を進めることは非常に重要なことと理解はしますが、既に整備が終了している地域の方の利用料金に影響することも考えますと、現在の 91.4%という整備率からするとそのバランスは非常に難しいものと感じています。下水道をその地域まで引くと非常に多額のお金がかかるけれども、合併浄化槽の整備であれば下水道の敷設に係る費用は抑えられるし、目標値である 95%にも近づいていきます。合併浄化槽の整備については市が補助金を出すとした方が、行政改革の視点を踏まえた政策としては効果があるのではないかと思います。
下 水 道 課	現在整備されている地域から離れた地域に存在する 1 軒のために下水道を整備することで、多額の整備費用がかかり全体の料金に跳ね返ることは考えられます。そのため、今後もそのような地域に向けて下水道を整備することが真に市民の皆様のためになるか、環境保全の観点も含めて、議論をしているところですが、外部の皆様からも意見をいただきたいと考えております。
会 長	今委員がいわれた部分が、まさに今回の議論の内容で、所管課が問題意識として持っている部分になります。日進市で昨年度末までに下水道事業の経営戦略を策定されていると思われませんが、そこには恐らく費用の分析をされているところがあるかと思います。今回参考資料の中にはありませんでしたが、改めて資料としていただければと思います。委員の皆様におかれましては、ご指摘いただいた部分が議論のポイントになりますので、資料が市から提供された後、日進市としてどうしていくべきかということをお考えいただき、外部評価当日に審議いただければと思います。
委 員	説明の中にありましたが、下水道と浄化槽で環境負荷に差がないということで、企業の立場から考えると、取組案①-1 と①-2 を比べますと①-2の方が合理的のように思います。ただ、アクションプランに遅れがある状況という説明も

発 言 者	内 容
	<p>ありましたので、それを踏まえると①-1 と①-2 どちらがよいのか、どのようにお考えか、質問させていただきます。</p>
下 水 道 課	<p>日進市全域に下水道を整備することは難しいのではないかと、事業の採算性等を踏まえて、今回2つの案を提示させていただきました。</p>
委 員	<p>そもそも下水道というのは、都市化が進み、人口が密集したところに整備されるものと思っておりますが、日進のように、それ以外の地域については、例えば団地ができるごとに区画整理組合が合併浄化槽を整備してきた、という経緯があるのではないのでしょうか。また、市としてはそういう地点にも下水道の整備を行うという方針で進んできたという経緯もあるかと思えます。</p> <p>私自身はとある団地に住んでおり、合併浄化槽を使用する中で非常に高い負担金を支払ってきております。一方で、下水道が整備されている地域に住んでいるために浄化槽に関する負担がない市民がいるわけで、ここには各市民における大きな差が生まれているのではないかと思います。そこは1点気になることです。</p> <p>水質保全の観点からすると、両者にあまり変わりがないということであれば、市の負担を増やしてまで合併浄化槽が整備されている地域に下水道を引く必要がないのではないかと思います。個人の負担という考え方と市全体の負担という考え方、それぞれについて検討する必要があるのかなと思いました。</p> <p>あと、汚水処理人口普及率の目標値が95%であるということについて、この数字の根拠がよく分からないとは思いました。100%でなくてよい理由がないと思いますが、どうしてこの数字なのでしょう。</p>
下 水 道 課	<p>今後、単独浄化槽が整備されることはありませんので、その耐用年数である20年から30年が経過すれば必然的に合併浄化槽等に転換することになります。そのあたりの状況も踏まえ、ひとまず令和7年度末には95%程度は達成できるように整備していこうと考えるものです。</p>
会 長	<p>説明の通り今後時間が経つことで単独浄化槽が使用できなくなり交換されますので、自然と残りの5%という部分は解消されていくものと思われまます。国が95%という数字を挙げていることでもあります。国が95%という数字はとて難しいものです。</p>
委 員	<p>分かりました。</p>
会 長	<p>今委員にまとめていただきましたが、合併浄化槽の整備を進めていくことで汚水処理人口普及率は上昇しますが、一方で個人に負担がかかるということがあります。現在の下水道普及率は8割弱ということですが、下水道を使っている市民と浄化槽を使っている市民の間に不公平感があるのではないかとのご意見でした。今回の議論の中でそこまで踏み込めないとは思いますが、委員の皆様におかれましては、その点もご承知おきいただければと思います。</p>
委 員	<p>スライド19の各市町村との比較を見た際に記載のある、農業集落排水等というものがよく分からないので、説明をお願いします。また、単独浄化槽はこの表のど</p>

発 言 者	内 容
	こに入るのでしょうか。併せてお願いします。
下 水 道 課	<p>イメージについてはスライド 9 をご覧ください。一番大きな違いとしては管理している省の違いかと思われま。農林水産省の事業か、国土交通省の事業か、という分類がされています。日進市では、北新町に 100 世帯程度対象の方がいらっしやいます。農業を行われる方に対して、事業実施に支障がないよう独自に小さな処理場を設ける、という事業となります。</p> <p>また、単独浄化槽につきましては、こちらの表には入っておりません。</p>
会 長	<p>下水道事業は、お金の出どころなど分かりづらい部分もありますが、農業集落排水については公共下水に接続し、公共下水に入れるという動きもございます。仕組みとして大きな違いはないという認識で問題ありませんね。</p>
下 水 道 課	その通りです。
会 長	<p>小規模で運営しているために、高コストである、という問題が見られる場合もあります。</p> <p>冒頭でも申し上げましたが、下水道事業は身近ではあるが中々に理解が難しく、管が地下に入っているために目にも見えにくい事業となっております。蛇口から出るような、自身が実際に使った分を支払うものについては意識がいきますが、処理される水というのは高額な費用がかかっている実態であるにも関わらず、意識がそちらに向きにくい傾向にあります。本委員会においても、慎重かつ建設的、活発な議論がなされるよう委員の皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>担当課におかれましては、本日たくさんの追加資料をお願いすることとなりましたが、ご用意いただきますようお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、追加の資料が送付された後ご拝読いただきまして、質問等ございましたら事務局までご連絡ください。本日委員から出たご意見ご質問を基に、資料の修正につきましてもよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、議題(2)第 2 次日進市経営改革プランの総括について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事 務 局	(資料 4-1 から 4-4 に基づき説明)
会 長	ご意見・ご質問はありませんか。
委 員	(特になし)
会 長	それでは、皆様にお配りしている内容で、答申としたいと思いますよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	それでは、答申に移りますので、進行を一度事務局へ戻します。
事 務 局	<p>前段でも申し上げました通り、本日市長副市長が公務で不在のため、総合政策部長が代理で対応させていただきます。</p> <p>それでは、齊藤会長から答申をお願いいたします。</p>
	(答申)



発 言 者	内 容
事 務 局	ありがとうございました。それでは、進行を会長に戻します。
会 長	第2次日進市経営改革プランに対し答申を行ったと同時に、本日第3次日進市経営改革プランの進捗管理について諮問を受けているところです。第3次プランでは、デジタルトランスフォーメーションやAIに関するものなど、一歩先を行くような新たな取組が計画されております。委員の皆様におかれましては、今後それらについて議論いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。
	5 報告
会 長	本日の議事は以上で終了となりますが、報告事項がありますので事務局から説明をお願いいたします。
事 務 局	(資料5に基づき説明)
会 長	ご意見・ご質問はありませんか。
委 員	(特になし)
会 長	ただいまご説明いただいた中で、引き続き検討していくとしたものについてはその通りしていただくとともに、ある程度期間を区切って、結果が見えるような形で進めていただければと思います。 それでは、以上で報告事項を終了いたします。
	6 閉会